

千環協ニュース

— 主な内容 —

1. 通 常 総 会
2. 合 同 委 員 会
3. 県 条 例 改 正 の あ ら ま し
4. ガ イ ド 2 5 Q & A
5. 理 事 会 報 告
6. 親 睦 ゴ ル フ 大 会
7. 会 員 名 簿

千葉県環境計量協会

Chiba Prefectural
Environmental Measurement Association

目 次

1. 通常総会				
会長挨拶	会 長 名 取 昭 平	1
挨拶 — 千葉県計量検定所		所 長 小 野 俊 一		
通常総会報告			3
事業計画			5
2. 合同委員会				
合同委員会報告			6
委員会別活動計画及び担当委員一覧				
通達事項	千葉県計量検定所	指導課 石 渡 康 幸	10
退任挨拶		副会長 野 村 圀 夫	11
3. 県条例改正のあらまし			12
(水質検査に関連する変更点)				
4. ISO／IECガイド25 Q&A			13
5. 理事会報告			18
6. 第29回ゴルフ大会			22
7. 会員名簿			23

総 会 挨拶

会 長

名 取 昭 平

ただ今ご紹介頂きました、当協会の会長を務めさせて頂いております、セイコーアイ・テクノロジーの名取と申します。開会に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、ご来賓として、千葉県計量検定所小野所長様、岡課長様、石渡様のご臨席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、会員の皆様にも多数お集まり頂きまして、厚く御礼申し上げます。小野所長様並びに石渡様は、この4月にご着任されました。後ほど、ご挨拶を頂戴致します。江波戸前所長様はこの3月でご勇退されまして、また長いことご指導を頂いておりました江澤様は、所内での移動とのことで、ご担当が石渡様に代わられております。今後ともご指導の程、宜しくお願い申し上げます。

さて、大多数の会員さんは、3月末決算かと思っておりますので、4月にはいりまして、ホッと一息、といったところではないかと存じます。昨年度の業績はいかがでしたでしょうか。マクロ的なトレンドと致しましては「環境」は確かに、追い風ではありますが、現在のようなかつてない経済不況では、苦戦を強いられている会員さんもおられるのではないかと思います。まずはともあれ、4月から、新しい年度となりましたので、気分を切り替えて精一杯がんばっていきたく存じます。

追い風の影響？かもしれませんが、当協会の会員数も順調に伸びておりまして、本年も2社の入会が先日の理事会に於いて承認され、合計65社の会員数に発展致しております。本日、お見えになっていらっしゃると思いますので、後ほどご挨拶を頂戴致したいと存じます。

昨年1年間を振り返りますと、最大の関心事は、何と言っても、国際化、グローバルスタンダードではないかと思います。我々の業界でも、ISO/IECガイド25に基づく試験所認定制度がスタートし、日本化学試験所認定機構（JCLA）が設立される等、国際化が加速される状況となりました。

国際競争下では、「機会は均等だが、結果は不平等である」と言うことであります。つまり、強い少数が、市場を全部取ってしまうと言うことがあり得ることです。この為、各企業では、国際競争に生き残りをかけるべく、従来では考えられない様な、NO.1とNO.2の競争相手同士の合併・連携なども起こっている訳であります。

総合電気会社が「総合」を止めて、自社の強い分野のみに特化して、生き残りをかける、と言うのも、国際競争に打ち勝って行くための一つの戦略と言えます。

我々の業界でも、自社の強みは何か、強い分野に特化して生き残りをかけなければならない、変革の時代に突入した、と言えるのではないのでしょうか。

最後になりましたが誠に申し訳ございませんが、私が会長を務めさせて頂けるのも、(株)環境管理センターさんのご好意で、事務局業務を引き続き深名さんにご担当頂けるお陰であります。また、本年は更に関係団体であります首都圏環協連の代表幹事も順番によりまして、神奈川県より当協会が引き継ぐこととなりまして、二重のご負担をおかけ致すこととなりました。誠に恐縮の限りでございますが、宜しくお願い申し上げます。

それでは、昨年1年間の千環協の活動報告、及び決算と、本年1年間の活動計画、予算についてのご審議を、宜しくお願い申し上げます。

挨拶

千葉県計量検定所

所長 小野 俊一

本日は、平成11年度千葉県環境計量協会通常総会にお招きいただきまして、心から御礼申し上げます。

日頃、千葉県環境計量協会の皆様には、行政面に暖かいご理解とご協力を頂いておりますことに感謝申し上げます。

貴協会は創立23年目を迎えられ、現在正会員65社に増加し活動も活発で環境保全に対する社会的要請に応えるべく事業の健全な発展を目指していることと思われま

さて、平成5年に施行された新計量法もほぼ順調に定着しておりますが具体的な推進例として

- (1) 指定製造事業者の拡大が進み、平成11年2月より、新たに電力計の指定開始が行われ、3社が指定され合計で61社が指定を受けております。
- (2) 環境計量器の一部有効期限の延長あるいは計量証明検査周期の環境関係の一部機種
- の延長が検討されており、振動レベル計が3年から6年、大気濃度計が5年から8年へ、平成11年7月以降改正が想定され、それにともない計量証明周期も2年から3年へ延長される予定です。
- (3) 計量検定所の必置規制がはずされ、名称がなくなった県も奈良県・鳥根県で出てきております。
- (4) 計量単位の国際単位への移行最終期限が、平成11年9月30日と迫っており、例えば圧力計の単位の重量キログラム毎平方メートルがパスカルへ移行されます。国でも最近S I単位普及用パンフレットの配布等を行っており推進に努力しております。

千葉県も行政改革と規制の緩和の一環として、事務委任規則の改正を今年4月1日より行い、今まで知事宛の文書は所長宛に、県から発行する文章は知事名のものが所長名になりました。

最後になりましたが、当協会のさらなる御発展と皆様方の御健康をお祈り申し上げ、簡単ですが御挨拶と致します。

平成11年度（第23回）通常総会報告

千葉県環境計量協会

1. 開催年月日 平成11年4月16日(金) 15:00～16:00
2. 場 所 プラザ菜の花
3. 出席会員 31社（委任状24社）
4. 会長挨拶 名取 昭平（セイコーアイ・テクノロジー㈱）
5. 来賓挨拶 千葉県計量検定所 小野 俊一所長
6. 議 事 (1) 第1号議案 平成10年度 事業報告の件
(2) 第2号議案 平成10年度 決算報告の件
会計監査報告
(3) 第3号議案 平成11年度 事業計画（案）
(4) 第4号議案 平成11年度 収支予算（案）

総会は出光興産㈱岡崎成美副会長の司会で開催され、出席会員31社、委任状提出24社、合計55社の出席で規約16条65社中の1/2以上の出席があり総会として成立するとの宣言がされた。

名取昭平会長からは、環境計量分野においても国際競争の加速化が活発に進んでいる事を事例にして、新規会員が増加している当協会を今後も発展させたい旨の挨拶があった。

続いて、来賓の千葉県計量検定所 小野俊一所長の挨拶の後、議事に入った。

総会は協会規約により会長が議長を務め、議事録作成にセイコーアイ・テクノロジー㈱前田氏、署名人に㈱環境管理センター田中氏、㈱クリタス熊田氏が指名された。

- (1) 第1号議案（平成10年度 事業報告の件）及び第2号議案（平成10年度 決算報告の件）についてキックマン㈱ 野村圀夫副会長より総会資料によって報告され、日建環境テクノス㈱ 釜本信弘監事より、収支決算書を監査した結果、適正であったとの監査報告の後、全会一致で承認された。
- (2) 第3号議案（平成11年度 事業計画（案））及び第4号議案（平成11年度 収支予算（案））について、㈱環境管理センター 青木 鉄雄総務委員長より総会資料によ

って提案説明があり、全会一致で承認された。

また、優良事業所表彰として I S O 9002 認証取得した川鉄テクノロジー(株)の表彰が行われた。

その後、新会員の

*基礎地盤コンサルタンツ(株) 初倉 克幹氏の代理で、関谷 堅二氏

*出光興産(株)中央研究所 津村 修氏

の挨拶が行われ、平成 11 年度（第 23 回）通常総会が終了した。

以上の議事記載事項が正確であることを証明します。

署名人 (株)環境管理センター

田中孝一(印)

(株)クリタス

熊田博(印)

平成11年度 事業計画

昨今の環境問題は、ダイオキシン、内分泌攪乱物質（環境ホルモン）に代表される様に、国民的な大きな関心を集めており、我々の提供するデータが、場合によっては、大きな社会的影響を与えるようになりました。このような背景から、我々の環境計量証明事業者の責務は、益々重くなってきており、特に分析手法・分析精度といった技術面での活躍が期待されてきております。より一層の測定分析技術の向上・研鑽等を図る為、次のような事業を行いたいと思います。

1. 研修会・講演会等の実施

技術の習得や、知識の向上を図るため、研修見学会、講演会等を実施する。

2. ワーキンググループ・技術事例発表会の実施

技術委員会の下に、精度管理、計量管理、クロスチェック等のワーキンググループ活動を行い、その研究成果を発表するとともに、会員による測定技術事例の発表会を実施する。

3. 共同実験とパネルディスカッションの実施

会員相互の技術レベルの向上を図るため、共通試料を用いたクロスチェックを行い、また、その結果を基にパネルディスカッションを実施する。

4. 情報の収集と提供

官公庁、日環協、首都圏等から関連情報の収集に努め、研修会、会誌等を通じて会員に提供する。

5. 経営問題の意見交換

人材育成、組織の活性化等、経営に関する問題について、意見交換の場をもつ。

6. 協力関係

計量協会、日環協、首都圏等の各事業に参画し、技術情報等を収集する。

7. 親睦関係

会員相互の親睦を深めるため、ソフトボール大会等の催しを行う。

平成11年度合同委員会報告

日 時 平成11年6月14日 (月)

場 所 プラザ菜の花

通常総会にて承認いただいた予算及び事業計画を各委員会ごとに協議し、各委員長より活動方針、計画発表があった。

当日は来賓として千葉県計量検定所 岡和雄指導課長、石渡康幸指導員が出席された。石渡指導員より「平成10年度検定有効期間等の見直し」について通達があった。

担当委員一覧及び委員会別活動計画

1. 総務委員会

	氏 名	事 業 所 名
委員長	青木 鉄雄	(株) 環境管理センター 東関東支社
委員	宮本 敦夫	(株) 環境エンジニアリング 千葉支店
〃	川口 弘樹	中外テクノス (株) 環境技術センター
〃	斉藤 健	〃
〃	石澤 善博	日本軽金属 (株) 船橋分析センター
〃	守 久雄	環境エンジニアリング (株) 君津支店
〃	平賀 積善	(株) 環境管理センター 東関東支社

予定月日	活動名	活 動 内 容
5月14日	ゴルフコンペ	八房ゴルフクラブ、優勝中外テクノス藤谷氏
7月6日	第一回委員会	ソフトボール大会準備・打合せ
9月14日	第二回委員会	ソフトボール大会組合わせ・チーム分け 新春講演会テーマ検討
10月中旬	ソフトボール大会	川鉄グラウンド
11月上旬	ゴルフコンペ	
1月中旬	新春講演会	

2. 業務委員会

	氏 名	事 業 所 名
委員長	藤谷 光男	中外テクノス (株) 環境技術センター
委員	秦 洋二	(株) 環境管理センター 東関東支社
〃	野明 周夫	(有)チッソケミテック
〃	鈴木 信久	中外テクノス (株) 環境技術センター
〃	吉原 武宏	月島機械(株)
〃	斉藤 充	日本廃水技研(株) 千葉支店

予定月日	活動名	活 動 内 容
6月	千環協ガイド発行	原稿依頼
7月末	〃	原稿回収

8月	〃	校正・印刷発注
10月	千環協ガイド発行	千環協ガイド発送
10月 ～11月	首都圏環協連 研修会	上総アカデミアパーク 養老溪谷自然散策

3. 企画委員会

	氏名	事業所名
委員長	大北 哲	(株)新日化環境エンジニアリング
委員	岡崎 成美	出光興産(株)千葉製油所
〃	伊藤 浩征	(株)住化分析センター 千葉事業所
〃	樋口 英雄	(財)日本分析センター
〃	鈴木 幸治	(社)千葉県浄化槽協会
〃	村山 幸男	日建環境テクノス(株)
〃	永山 瑞夫	(株)永山環境科学研究所
〃	森尻 博	(財)千葉県環境技術センター
〃	飯塚 嘉久	(有)ユーベック

予定月日	活動名	活動内容
7月9日	研修見学会	(株)クリタス、牛久シャトー、筑波山
8月下旬	第一回委員会	PD、技術講演会 準備打合せ
10月下旬 ～11月上旬	PD&技術講演会	PD：クロスチェック結果について 技術講演会：8月の委員会にて決定

4. 広報委員会

	氏名	事業所名
委員長	菅谷 光夫	(株)ダイワ 千葉支店
委員	清水 隆行	イカリ消毒(株)
〃	山本 篤夫	中外テクノス(株) 環境技術センター
〃	小川原 正夫	ヨシザワLA(株)
〃	結城 清崇	〃
〃	吉野 昭仁	習和産業(株)
〃	永塚 孝幸	京葉ガス(株)
〃	富田 陽美	房総ファイン(株)
〃	愛甲 利男	(株)CTIサイエンスシステム

予定月日	活動名	活動内容
7月1日	第一回編集会議	掲載記事の計画
7月中旬	第二回編集会議	掲載記事の取りまとめ・校正
7月下旬	会誌発行	No.55 印刷・発行
10月上旬	第三回編集会議	掲載記事の計画
11月中旬	第四回編集会議	掲載記事の取りまとめ・校正
12月下旬	会誌発行	No.56 印刷・発行
1月上旬	第五回編集会議	掲載記事の計画
2月中旬	第六回編集会議	掲載記事の取りまとめ・校正

3月下旬	会誌発行	No.57 印刷・発行
千環協ニュース発行部数 各号 260部		

5. 技術委員会

	氏名	事業所名
委員長	神野 基行	(株)住化分析センター 千葉事業所

5-1 精度管理ワーキンググループ

	氏名	事業所名
リーダー	岡野 隆志	川鉄テクノリサーチ(株)
委員	小谷 幸則	公害計器(株)
〃	永友 康浩	(株)環境コントロールセンター
〃	高橋 功	(株)環境管理センター
〃	飯島 公勇	キッコーマン(株)
〃	浜田 康雄	(株)上総環境調査センター

予定月日	活動名	活動内容
テーマ：精度管理方法の実態調査 今年度からメインテーマを「精度管理統一化の推進」とする。 今年度の調査内容は「精度管理方法の実態調査」としてアンケート調査を実施。		
7月2日	第一回WG	調査内容審議、確定
7月3週	アンケート	アンケート調査用紙発送
9月中旬	第二回WG	アンケート調査まとめ
9月4週	第三回WG	アンケート調査審議
10月1週	第四回WG	アンケート調査結果報告書作成
10月13日	成果発表	アンケート調査結果発表

5-2 計量管理ワーキンググループ

	氏名	事業所名
リーダー	津上 昌平	習和産業(株)
委員	酒井 祐介	日建環境テクノス(株)
〃	阿部 竜也	浅野工事(株) 環境技術研究所
〃	木寺 弘親	出光興産(株)中央研究所
〃	佐々木昭平	(株)杉田製線 市川工場
〃	荒木 徹	セイコーアイ・テクノリサーチ(株)

予定月日	活動名	活動内容
テーマ：環境影響評価のマニュアル(案)の作成。 計量証明事業所における環境マネジメントシステム取得の為、環境影響評価のマニュアル(案)を作成する。		
6月下旬	第一回WG	アンケート実施
7月～8月	第一回WG	既取得事業所への訪問調査
9月～10月	第一回WG	マニュアル(案)検討、作成

10月13日	成果発表	発表
--------	------	----

5-3 クロスチェックワーキンググループ

	氏名	事業所名
リーダー	安西 源一	旭硝子(株) 千葉工場
委員	和田 文男	(株)住化分析センター 千葉事業所
〃	岩井 雅	日立プラント建設サービス(株)
〃	田中 祐治	中外テクノス(株) 環境技術センター

予定月日	活動名	活動内容
テーマ:「水中のホウ素」についてクロスチェックを行う。 全会員事業所に実施要領を配布し、参加希望のあった事業所に共通測定試料を配布して、分析した結果を提出してもらい、測定データを解析する。		
7月上旬	第一回WG	実施案内
7月下旬	第二回WG	分析試料の調整、配布
8月上旬		結果報告(データ収集)
9月下旬	第三回WG	データ取りまとめ
10月13日	成果発表	発表

6. 経営問題懇談会 調査開発ワーキンググループ

	氏名	事業所名
座長	野村 圀夫	キッコーマン(株)
リーダー	庄司 一雄	住友金属鉱山(株) 中央研究所
委員	名取 昭平	セイコーアイ・テクノリサーチ(株)
〃	青木 鉄雄	(株)環境管理センター 東関東支社
〃	西川 信行	東電環境エンジニアリング(株)
〃	安村 弘人	ニッカウキスキー(株)
〃	田上 明典	中外テクノス(株) 環境技術センター

予定月日	活動名	活動内容
7月28日	新任者教育講座	日環協関東支部長 北村哲氏による講義
7月下旬	第一回WG	事業所訪問についての協議
9月中旬	事業所訪問	東電環境エンジニアリング(株)、横浜予定

平成10年度検定有効期間等見直しについて

平成11年5月20日
計量行政室

行政改革の一環として、検定等の申請に係る国民の負担の軽減を図るため、燃料油メーター等の検定証印等の有効期間及び振動レベル計等の計量証明検査の周期を延長する。

1. 概要

行政改革の一環として、検定等の申請に係る国民の負担の軽減を図るため、「規制緩和推進3カ年計画（改訂）」（平成11年3月30日閣議決定）に盛り込まれた燃料油メーター等の検定証印等の有効期間及び振動レベル計等の計量証明検査の周期を見直し、燃料油メーターの一部を一定期間の経過後修理が必要となる特定計量器の対象とするため、所要の規定の整備を行うもの。

なお、本改正については、計量行政審議会において計量器の性能、耐久試験結果等、計量器の技術水準や経時的変化等の試験データに基づく技術的観点から専門的な検討を行い、審議会の審議結果に基づき改正の措置を講ずる。

2. 具体的改正内容

①一定期間の経過後修理の必要となる特定計量器（政令第12条関係）

機械的可動部の摩耗等により性能の劣化が生じる蓋然性が高いため、一定期間の経過後修理を必要とする特定計量器として燃料油メーターの一部を対象とする。

②検定証印等の有効期間の延長（政令別表第3関係）

検定証印等の有効期間について、燃料油メーターの一部（現行5年を7年に）、液化石油ガスメーター（現行3年を4年に）、振動レベル計（現行3年を6年に）及び濃度計の一部（現行5年を8年に）の検定証印等の有効期間を延長。

③計量証明検査の周期の延長（政令別表第5関係）

計量証明検査を行うべき期間について、振動レベル計（現行2年を3年に）及び濃度計の一部（現行2年を3年に）の検査周期を延長。

3. 施行日

液化ガスメーター、振動レベル計、濃度計：平成11年6月1日(火)

燃料油メーターのうち自動車等給油メーター：平成11年11月1日(月)

副会長退任挨拶

野 村 圀 夫

私はこの度、7月15日付で、キッコーマン株式会社を定年退職致すことになりました。任期半ばであり、誠に申し訳ない事ではありますが、弊社の規定でございますのでこの際、副会長を退任させて頂きたく存じます。

後任も、適任者を滞りなくご選任いただき安堵致している次第であります。

又、只今は在任中、たいしたお役に立てなかったにも拘わらず、感謝状まで頂き身に余る光栄に存じます。長いようで短く感じられました4年有余の間、ご足労のおかけっぱなしの日々ではありましたが、会員皆様の暖かいご支援、ご協力あったればこそ副会長の大役を果たし得たものと感謝の気持ちで一杯であります。この席をお借りして厚く御礼申し上げます。

省みますと、最も印象に残っておりますのは、平成8年10月22日沼田県知事を始め、行政及び関係各団体、OBの方、並びに会員各位のご列席を得て挙行されました「創立20周年記念式典」であります。盛大且つ成功裡に終了致しましたこと会員皆様共々ご同慶に堪えません。

期間中、我々計量証明事業所に関することを申し述べますと、環境関連の法規制並びに改正、各種認証取得の気運等がありました。それは、大気汚染防止法の改正、ISO認証取得の盛上がり、他県に先駆けて施行されました残土規制条例、さらには大気中のダイオキシン排出規制等々であります。

法整備は私共にとりまして追い風とは申せ、環境計量事業所を取巻く状況は益々厳しくなっております。技術面におきましては、環境分析はさらに高感度、高精度が要求されて来ております。この状況に対処して行くには、正しく我々計量事業所の出番であります。本日の合同委員会に象徴されますように、千環協の諸行事の益々の活発化によって、この激動の時代の難局を乗り切って行けるものと確信しております。

当協会会員皆様の一致団結、相互の協調あってこそ今後の進歩発展があるものと思います。どうか頑張って下さい。

最後になりましたが、千環協の益々の発展と関係事業所のご隆盛と会員各位のご健勝を祈念しまして私の退任のご挨拶と致します。



県条例改正のあらまし

平成11年4月1日に施行された、「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」及び「千葉県環境保全条例施行規制」の一部改正のうち、水質検査に関連する変更点のあらましまとめてみました。

①東京湾流域に位置する特定事業場に対する排水水質規制

排水量50 m³/日以上¹の事業場に対して、すでに規制項目となっている窒素・リンの排水基準が強化された。

- ・排水量30以上～50 m³/日未満²の事業場に対して、新たな規制項目として窒素・リンが追加された。

なお、既設の事業所については、

- ・平成16年3月31日までは暫定基準が適用される。
- ・排水量50 m³/日以上¹の事業場6ヶ月間（平成11年10月31日まで）、排水量30以上～50 m³/日未満²の事業場は1年間（平成12年3月31日まで）は経過措置期間が設置されている。（この間は規制が猶予される。）

②印旛沼・手賀沼流域に位置する事業場に対する排水水質規制

- ・総床面積100 m²以上の飲食店が特定施設に追加され（中規模飲食店）、さらに、排水量10以上～30 m³/日未満²の特定施設が規制対象に加わった。

なお、新たに規制対象に加わった既設の事業場については

- ・BOD、COD、SS、全窒素、全リンについては平成14年3月31日までは暫定基準が適用される。
- ・1年間（平成12年3月31日まで）は経過措置期間が設定されている。（この間は規制が猶予される。）

これらの規制に関して、3ヶ月に1回以上水質検査を実施し、その記録を3年間保存することと規定されています。

前号に掲載しました千葉県環境部水質保全課の鈴木副主幹による講演資料のうち水質検査業務にかかわる部分を広報委員会で箇条書きに記載しました。

会員のみなさまには、以上の改正点をよく理解して、お客様に正確に運用していただけるようご案内いただき、千葉県の環境保全に協力していただくようお願いします。

ISO/IECガイド25に関するQ&A

Q1. JCLA試験所認定で対象となる試験所・試験法には、どんな条件が必要なのでしょう。

A. JCLAの試験所認定における申請条件は次の通りです。

1. 認定審査を申請できる試験所：

法人格を有すれば、独立試験所だけでなく、1組織としての試験所(インハウ斯拉ボ)も認定審査が申請できます。勿論審査の対象となる組織管理と技術管理が行われている事が必要です。

2. 認定審査を申請できる試験方法：

試験方法は、JCLA品質システム文書「認定分野分類基準」(JCLAPR-13)の分類Aおよび分類Bによる分野の分析法であれば、特に制限はありません。しかし、認定審査を受ける試験法が以下の要件を満足していることが必要です。

① 試験方法が完全に文書化されていること。

② インハウス試験方法では妥当性評価が実施され、その記録があること。(公的規格を引用した(部分的に操作を変えた)試験方法はインハウス試験方法として取り扱います。)

3. 認定審査を実行する条件：

次の要件が満足していないと認定審査を実行する事が出来ません。

① 試験が実施されていて記録が存在すること。(現在のところ原則としてルーチン分析を認定の対象としています。)

② 申請試験法による試験証明書・報告書が発行され、管理されていること。

Q2. ISO9000sと試験所認定はどんな関係がありますか。
試験所にとっては、どちらを取得する方がメリットは高いですか。

A. ISO9000sの認証は、生産される製品品質を管理するシステムの存在とそのシステムが効果的に機能しているか(組織管理能力)が審査の対象となり、認証は生産活動している組織(試験所)に授与されます。この認証は製品(試験所では試験成績書のデータ)の生産活動に対して品質管理されている事が保証されるのであり、製品の品質(試験所では成績書のデータの信頼性)を保証している訳ではありません。製品に対するユーザーニーズは多様化していて、市場が要求する製品品質を一概に規定することが出来ませんので、ISO9000sの認証

のように品質管理活動を保証する事で、間接的に製品品質を保証していると理解できます。

ところで試験所における製品即ち試験成績表のデータに対する市場ニーズが、データの信頼性にある事は明らかです。このため試験所認定では試験所の発行する成績表の信頼性を保証するため、組織管理能力と共に技術管理能力を審査する事になります。具体的にはISO/IEC ガイド25で要求している品質システム（ISO9002相当）の審査と認定を申請した試験方法に対する技術能力を審査します。

このため試験所認定の対象は申請した試験所そのものではなく、申請した試験所と試験方法の組み合わせが認定の対象なり、認定取得した試験方法によって得られたデータの信頼性が保証されます。

このため試験所での認証または認定の取得を表わす「ロゴマーク」の使用がISO9000sとISO/IECガイド25ではまったく異なり、試験所が発行する試験成績書（証明書）にロゴマークを付ける事ができるのはISO/IECガイド25での認定であって、ISO9000sでの認証では試験成績書にロゴマークを付ける事はできません。

試験所においてはデータの信頼性が保証出来ないISO9000sの認証に比較して、試験データの信頼性を保証するISO/IECガイド25に基づく試験所認定の方がメリットが高いと考えます。

このようにISO9000sと試験所認定は、実質的にはまったく違ったスキームであり、従ってISO9000の認証を取得していても試験所認定の審査で品質システムの審査が免除される事もなければ、試験所認定を取得したことでISO9002の認証が得られることも当然ありません。

しかし試験所認定では品質システム審査が実施されますので、ISO9000sの認証はなくとも、ISO/IECガイド25の認定を取得すればISO9002に相当する品質管理システムが整っている試験所である事は認められると考えています。

Q3. 環境計量証明事業との関係は。

環境計量証明と試験所認定は両方とも必要となりますか。

- A. JCLA試験所認定の対象試験所は、当然環境分野の試験所（環境計量証明事業所）に限定したものではありません。またこの制度への参加は試験所の任意の判断によります。従って強制的な制度である環境計量証

明と試験所認定とは直接関係するものではありません。

環境関係の分析を事業として行う場合、環境計量証明事業所としての登録は事業の必須要件です。しかし現在多くの試験所が任意の制度であるISO9000の認証取得を目指した活動を行っています。これは、環境証明を必要とする行政関係の試験活動以外に、民間の試験事業へと事業拡大を目指し競争力を強化したいと考えているからに他なりません。言い換えると、現在の事業環境においては単に強制的な資格を有するだけではユーザー試験の依頼者だけでなくデータの利用者を含む)からの信頼性を充分確保しているとは言えないからでしょう。

従って、環境試験を事業とする試験所として環境計量証明とISO/IECガイド25の試験所認定が両方とも必要かどうかではなく、試験所として今後どの試験需要に取り組んで行きたいかと言う事業展開の面、およびユーザーからの信頼性の獲得と言う面から試験所認定の取得を考えるべきであると思います。

現在、信頼性の確保或いは向上のためには、強制的な資格の取得以上に自発的に行う活動がユーザーより高く評価されています。Q2で述べましたように試験所の事業活動に最も相応しい試験所認定の重要性が今後益々高まるものと考えています。

Q4. 試験所認定を取得するために試験所として準備を始めたいが、コンサルタント、或いはガイド本はありませんか、あれば紹介して下さい。

A. 日本での試験所認定の歴史が浅く、したがってISO/IECガイド25に基づく試験所認定を取得するために、試験所が行う準備に対し助けとなるコンサルタント或いはガイド本を紹介できるだけの情報は持ちあわせていません。

ただしISO/IECガイド25に規定されている品質システムの要求事項は、品質システムの規格ISO9002に相当し、ISO/IECガイド25の要求事項はISO9002を試験所に適用させようとした時の、具体的な要求として理解できるでしょう。従ってISO9002品質システム構築における情報は試験所認定の準備に対して充分活用が出来ます。また技術的要求は試験所として当然具備すべきものであり、試験所に対し新たな要求が出てきた訳ではなく、ISO9000の品質システムを試験所にとってより有効な保証スキームへとしたのがISO/IECガイド25なのです。

Q 5. 試験所認定の審査はどのように行われますか。

提出書類の内容、審査員の決定、予備審査の内容、サンプリングの審査、技能試験・不確かさ・トレーサビリティの取り扱い、拡大審査後の認定期間などについて教えて下さい。

A. ・提出書類の内容：

事前に提出願う書類としては、品質マニュアル・自己チェックリスト・試験方法の規格文書及び／又は標準作業書などです。

これらの提出書類は「書類審査」の対象となるばかりか、現地審査を効率よく行う上での審査員の事前準備にも必要ですので、出来るだけ実際に使用している書類を提出願います。

・審査員の決定：

審査は品質システム審査員と技術審査員による審査チームによって行われます。審査員はJCLA幹事会で資格認定され登録された審査員より認定範囲の専門性を考慮して選出し、申請試験所の同意を得て決定されます。チームリーダーは品質システム審査員の中から選出されます。

・予備審査の内容：

予備審査は審査チームリーダーが担当し、原則として現地で行われます。目的は申請された試験法のスコープを明らかにして、審査のスケジュールなど審査計画書を策定する事にあります。

・技術審査：

技術審査は、申請された試験法の操作の観察をベースとして行います。原則的には日常業務の中で審査しますが、申請試験が審査期間内に実施する計画がない場合には、審査のために試験操作をお願いする事になります。サンプリングも申請スコープに含まれている場合には実施操作は必要となります。但し技術的に同一とみなせる複数の試験法の場合は、その内の一つを代表として審査しますので、申請された試験法すべてを実施する必要があるということではありません。

技能試験・不確かさ・トレーサビリティ等は、試験所においてデータの信頼性を担保するために必要かつ有効な手段です。しかし試験法の規格（公的かインハウスか）、標準物質の有無、適切な技能試験の有無などによってそれぞれ状況が異なりますので、状況に応じて常識的な対応は最低必要です。

・認定有効期間：

認定審査および再審査によって認定が授与された場合の認定有効期間は認定授与日より4年間です。しかし拡大或いは縮小審査で認定範囲の変

更が認められた場合の有効期間は基となる認定の有効期間内です。

Q 6. 日本の試験所認定は現在どのような状況になっていますか。
(認定数、JNLA、JAB、VLAC、JCLAの違いは)

A ; 現在、日本におけるISO/IECガイド25に基づく試験所認定を行っている認定機関はJCLA、JNLA、JAB、VLACの4機関があります。また、それぞれの認定機関の特徴及び認定分野について以下に説明します。

JCLA ; (社)日本化学工業協会が'99年10月に設立した試験所認定機関で正式名称を「日本化学試験所認定機構」(略称JCLA)と言います。現在化学分野(環境、ゴム・プラスチック、塗料及び顔料、化学工業製品、石油及び関連製品)の試験所認定業務を開始しました。

JNLA ; 工業標準化法に基づき、通産省工業技術院が行っている試験所認定制度で、JISマーク表示指定外のJIS規格試験法について認定を行う。現時点では、法律上の問題から環境分野の認定は行っていない。

JAB ; (財)日本適合性認定協会が行う試験所認定で、現在米国のファスナー法に基づいて、ボルト、ナット等の金属材料試験の試験所認定を中心に認定業務を行っている。今後化学分野も認定対象とする。

VLAC ; VCCIが行う試験所認定機関で、'99年4月より業務を開始した。電磁環境試験所認定センターと呼ばれ、電磁波障害に関する試験所認定を行う。

日本における環境分野での試験所認定実績は現在まだありませんが、既にJCLAが認定作業を開始しており、この分野で認定実績を上げていく予定です。環境以外の分野での試験所認定実績は、JAB、JNLA等で現在まで凡そ80の試験所が認定を受けています。

諸外国(特に欧米)と比較して日本の試験所認定はまだ始まったばかりであり、今後更に浸透を図るべく、マスコミ等も利用して広くこの制度を理解してもらうようJCLAとしても努力をしていきます。

理事会報告

第126回

日時 平成11年3月12日 15:00～17:00

場所 出光興産(株)鹿野山寮

出席者 後藤顧問、名取会長、野村副会長、岡崎副会長、青木理事、大北理事、藤谷理事、神野理事、菅谷理事(9名)

1. 報告事項

1-1 日環協・関東支部役員会

(1) 平成10年度事業報告

- 首都圏環協連秋季研修会(11/6)
- 北関東環境測定機関連絡会(6/11～12)
- 甲信越環境測定機関連絡会(10/9～10)
- 関東支部環境セミナー山梨大会(10/8～9)
- 中堅実務者研修会(2/18～19、25～26)
- 新任者教育・千葉会場(7/16)
- 決算報告 収入9,870千円、支出7,170千円(残金は持越金)

(2) 平成11年度関東支部環境セミナー

- 担当: 神奈川主体+東京で実施(10/21～22)
(平成12年度は群馬主体で実施、平成13年度千葉主体+埼玉で実施)
- 平成11年度全国大会は北海道で実施(10/1週)

(3) その他

- 次期(平成11年度、12年度)の役員を選出依頼。
 - ・理事(千葉県支部枠1名)、
 - ・関東支部役員(千葉県1名)
- 技術者基礎教育の講師推薦依頼。
 - ・次年度から始めるものでテキストは作成中。品質管理主体で全国的に実施して行きたい。中堅実務者教育はなくなる。

1-2 首都圏環協連

(1) 平成11年度の幹事県が神奈川県より千葉県へ変わる。

(2) 分科会報告

○実態調査分科会

- ・事故、災害アンケート調査報告結果を冊子にし3月下旬配布。

○品質管理分科会

- ・「計量証明事業における廃棄物の処理、リサイクル問題」アンケートを初秋迄にまとめる。

(3) その他

- 平成10年度収支報告(案)の件
- 日環協関東支部環境セミナーの事例発表を各県単より2事例以上の依頼があった。

2. 委員会関係

2-1 通常総会開催の件

(1) 第23回通常総会資料(案)の協議、確認、運営方法の打合せ

3. 優良事業所表彰の件

(1) 被表彰法人名：川鉄テクノリサーチ(株)

国際標準規格である品質管理システム(ISO9002)の認証を取得され、その経験を生かして当協会へも品質保証、信頼性確保の面での貢献が認められたので。

4. 事務局

4-1 入会承認の件

(1) 出光興産(株)中央研究所、基礎地盤コンサルタンツ(株)の2社について入会希望があり検討した。出光興産(株)中央研究所については、第125回理事会において承認済みであるので4月1日より正会員とする旨再確認をし、基礎地盤コンサルタンツ(株)については仮承認とした。

第127回

日 時 平成11年6月14日 10:00～12:00

場 所 プラザ菜の花

出席者 名取会長、野村副会長、岡崎副会長、青木理事、大北理事、藤谷理事、
神野理事、菅谷理事（8名）

1. 報告事項

1-1 日環協・関東支部役員会

1. 議事

- (1) 平成10年度事業報告及び決算：原案通り承認
- (2) 平成11年度事業計画及び予算：原案通り承認
- (3) 平成11年度関東支部環境セミナーについて
 - ・10月21日～22日メルパルク横浜にて開催神奈川県、東京都で担当
 - ・次年度は北関東ブロック（群馬担当）で開催

2. 各地区連絡会

- (1) 首都圏：担当が千葉県。研修会内容等は未定
- (2) 北関東：奥日光公德温泉で7月22日に開催
- (3) 甲信越：山梨県国民年金保養センターで11月4日に開催

3. 支部内教育

- (1) 新任者教育：東京7月21日実施、千葉県7月28日実施、埼玉県、茨城県も開催する予定
- (2) 技術者基礎教育：今年度から始まるものでテキストは完成済み。品質管理主体で品質に詳しい講師を各支部で選任したい。講師の教育を日環協研修センターで行う予定。

1-2 日環協第26回通常総会

1. 役員改選（抜粋：敬称略）

会 長：田畑（新日本気象海洋（株））

副会長：西川（東電環境エンジニアリング（株））、鶴田（環境テクノス（株））

理 事：関東支部は10名、千葉県：名取（セイコーアイ・テクノロジー（株））
本部枠（常任理事）で高橋（（株）環境管理センター）

2. 創立25周年記念表彰（抜粋：敬称略）

後藤、高橋（（株）環境管理センター）、伊藤（（株）環境総合研究所）

名取（セイコーアイ・テクノロジー（株））

3. 講演会

演題：環境計量証明事業制度をめぐる情勢について

講師：通産省計量行政室総括班長 辻本圭助氏

1-3 計量管理

(1) 議事

○平成10年度事業報告について

○平成10年度収支決算報告及び監査報告について

- 会費規約の一部改定について（千環協からの会費3万円から10万円）
- 平成11年度事業計画（案）について
- 平成11年度収支予算（案）について
- 第23次通常総会の開催について
- その他
 - ・会費の銀行口座振込方式の実施について
 - ・知事表彰の推薦依頼について（千環協より川鉄テクニサーチ（株）を推薦）
 - ・11月「計量正確強調月間」行事の実施依頼について

(2) その他

- 第42回関東甲信越計量協会連絡協議会について
- 出先機関への権限委任について
- 平成11年度講習会・研修会企画について

2. 委員会関係

合同委員会にて今年度の活動計画を協議する。

(1) 総務委員会

- 5月14日実施のゴルフコンペ大会報告。

(2) 業務委員会

- 千環協案内（赤本）発行について：本年度は会員案内を掲載する。

(3) 技術委員会

- 技術事例発表会開催を10月中旬に予定。

(4) 広報委員会

- 7月発行の会誌にガイド25関連を掲載したい。（日環協からの資料を検討）

(5) 企画委員会

- 7月9日（金）研修見学会について：若干人数に余裕があるので合同委員会にて参加者を募る。

3. その他

- 会員の移動状況があったので公正取引委員会へ事業者団体変更届出書を提出した。
- 次回理事会 7月16日（金）

第29回千環協ゴルフ大会

数々の名勝負を生んだ伝統ある千環協ゴルフ大会が五月晴れの5月14日、八房ゴルフ倶楽部にて開催されました。

大胆さと繊細さが鮮やかなコントラストを描く広々としたフェアウェイ。豊富な植栽。巧みに点在する池。美しい景観の中に高い戦略性が見事に溶け合っている丘陵コースに名取会長、埼環協の伊藤会長をはじめ、総勢18名の面々が優勝を目指してスタートしました。

栄えある優勝は、冴えるヘッドワークと新しい秘密兵器を巧みに駆使した藤谷氏（中外テクノス）が念願の優勝杯を獲得しました。

Rank	Name	OUT	IN	Gross	H・Dp	Net
優勝	藤谷 光男 中外テクノス(株)	62	51	113	36	77
準優勝	福田文二郎 川鉄テクノリサーチ(株)	50	46	96	18	78
3位	守 久雄 環境エンジニアリング(株)	45	49	94	14	80
4位	横山 栄一 川鉄テクノリサーチ(株)	52	51	103	23	80
5位	青木 鉄雄 (株)環境管理センター	55	50	105	24	81
中間賞	馬場 敏 東電環境エンジニアリング(株)	56	50	106	22	84

千環協ゴルフコンペに優勝して

中外テクノス株式会社

藤 谷 光 男

平成9年10月、当社中村の後任として千環協にお世話になると同時に、初めてゴルフを始めました。幾度もコンペに参加しましたが、フェアウェイに乗せることもなかなか難しく、いつも惨憺たる成績でした。今回の八房ゴルフ倶楽部での第29回千環協ゴルフ大会でも、ティショットはやはり左右に飛んで、フェアウェイに乗せる事ができませんでした。しかし、アイアのショットがことのほかうまくゆき、優勝という大それた経験に大変感激しています。振り返れば、アイアを変えたことで午前中にパーが連続するなど、今までに経験のないことが起きたのも優勝の大きな要因だと思います。次回コンペからはH・C24となるので、やっと人並みのH・Cで望めることのうれしさと、スコアがより厳しくなり、再び優勝ができるかどうかと複雑な心境です。今後も一生懸命頑張りますので、宜しくお願いします。また豪華な優勝賞品をありがとうございました。



参加者一同



会長よりカップを授与される優勝の藤谷さん

会 員 名 簿

会 員 名	連 絡 場 所	連絡担当者	事 業 区 分					備 考
			濃 度			証	種 別	
			燻	煩	埃			
浅野工事(株) 環境技術研究所 代表取締役社長 田中 英雄	千葉市中央区都町 1-49-2 〒260-0001 TEL 043-234-8628 FAX 043-234-8629	阿部 竜也		○				
旭硝子(株) 千葉工場 工場長 井野口博之	市原市五井海岸 10 〒290-8566 TEL 0436-23-3150 FAX 0436-23-3187	安全環境保安室 渋谷 英世	○	○	○			
アース環境(株) 代表取締役 三澤 茂雄	松戸市紙敷字新橋台 211-3 〒270-2221 TEL 047-389-6111 FAX 047-389-3366	酒井 敏雄	○	○	○			
(株) 飯塚 環境技術研究所 代表取締役 飯塚 貴之	松戸市紙敷 599 〒270-2221 TEL 047-391-1156 FAX 047-391-0110	代表取締役 飯塚 貴之	○	○	○			
イカリ消毒(株) 技術研究所 代表取締役社長 黒沢 聰樹	千葉市中央区千葉寺町 579 〒260-0844 TEL 043-264-0126 FAX 043-261-0791	環境科学センター 清水 隆行	○	○	○			
出光興産(株) 千葉製油所 取締役所長 高木 猛	市原市姉崎海岸 2-1 〒299-0107 TEL 0436-60-1705 FAX 0436-60-1902	品質管理課 岡崎 成美	○	○				副会長
出光興産(株) 中央研究所 代表取締役社長 大島 正敬	袖ヶ浦市上泉1280 〒299-0205 TEL 0438-75-2314 FAX 0438-75-7213	津村 修	○	○	○			
(株) 荏原製作所 薬品技術センター センター長 楨田 則夫	袖ヶ浦市中袖 35 〒299-0267 TEL 0438-63-8700 FAX 0438-60-1171	主任 木村 仁		○	○			
(株) オートック 研究センター 代表取締役専務・所長 古田 力久	佐倉市大作 2-4-2 〒285-0802 TEL 043-498-3912 FAX 043-498-3919	業務部次長 畑堀 尚生	○	○	○			
(株) 上総環境調査センター 代表取締役 浜田 康雄	木更津市潮見 4-16-2 〒292-0834 TEL 0438-36-5001 FAX 0438-36-5073	技術部次長 草場 裕滋	○	○	○	○	○	
川鉄テクノロジー(株) 分析・評価センター 千葉事業所 取締役所長 横山 榮一	千葉市中央区川崎町 1 〒260-0835 TEL 043-262-2313 FAX 043-266-7220	営業企画部 岡野 隆志 262-2199 (岡野) FAX	○	○	○	○		
(株) 川村理化学研究所 理事長 高橋 武光	佐倉市坂戸 631 〒285-0078 TEL 043-498-2111 機 2210 FAX 043-498-2229	分析研究室 高田加奈子		○	○			

※：県外事業所登録

会 員 名	連 絡 場 所	連絡担当者	事 業 区 分					備 考
			濃 度			証	種・出 遊	
			水	土	大			
環境エンジニアリング(株) 君津支店 取締役支店長 伊佐 隆善	木更津市畑沢1-1-51 環境テクノセンター 〒292-0825 TEL 0438-36-5911 FAX 0438-36-5914	部長代理 川崎 孝則	○	○	○	○	○	
(株)環境エンジニアリング 千葉支店 支店長 金子 正昭	市川市田尻 3-4-1 〒272-0014 TEL 047-370-2561 FAX 047-370-3050	支店長 金子 正昭	○	○	○	※	※	
(株)環境管理センター 東関東支社 支社長 青木 鉄雄	千葉市中央区稲荷町 3-4-17 〒260-0833 TEL 043-261-1100 FAX 043-265-2412	支社長 青木 鉄雄	○	○	○	○	○	副会長
(株)環境コントロールセンター 代表取締役社長 松尾 大邑	千葉市中央区宮崎町 180-4 〒260-0805 TEL 043-265-2261 FAX 043-261-0402	原田 和幸 永友 康浩	○	○	○			
(株)環境測定センター 代表取締役社長 小野 博利	千葉市花見川区検見川町 3-316-25 〒262-0023 TEL 043-274-1031 FAX 043-274-1032	代表取締役社長 小野 博利	○	○				
キ ッ コ ー マ ン (株) 分析センター 分析センター長 野村 隼夫	野田市野田 350 〒278-0037 TEL 0471-23-5080 FAX 0471-23-5188	飯島 公勇	○	○	○	○	○	理事 (総務) 0471-23-5081
基礎地盤コンサルタンツ(株) 代表取締役社長 森 研二	千葉市稲毛区長沼原51 〒263-0001 TEL 043-250-5369 FAX 043-250-5129	土居 摩記	○	○				
(有)君津清掃設備工業 濃度計量証明事業所 取締役社長 松尾 国昭	袖ヶ浦市横田 3954 〒299-0236 TEL 0438-75-3194 FAX 0438-75-7029	嘉数 良規	○					
ク リ タ ス (株) 環境分析センター長 中川 二郎	千葉県袖ヶ浦市北袖 1 〒299-0266 TEL 0438-62-5494 FAX 0438-62-5494	上迫 寿志	○					
京 葉 ガ ス (株) 技術部長 高橋 昇	市川市市川南 2-8-8 〒272-0033 TEL 047-325-3360 FAX 047-326-1759	永塚 孝幸	○	○				
(株)ケミコート 代表取締役社長 井坂 晃	浦安市北栄 4-15-10 〒279-0002 TEL 047-352-1137 FAX 047-352-2615	研究技術部 代田 和宏	○					
(株)建設技術研究所 東京支社 水圏技術部 部長 山下 佳彦	柏市明原 1-2-6 〒277-0843 TEL 0471-44-3106 FAX 0471-44-3107	部長 山下 佳彦	○	○	※			

※：県外事業所登録

会 員 名	連 絡 場 所	連絡担当者	事 業 区 分					備 考
			濃 度			証	過 渡	
			燻	積	堆			
公害計器サービス(株) 代表取締役社長 佐藤 政雄	市原市出津 7-8 〒290-0042 TEL 0436-21-4871 FAX 0436-22-1617	専務取締役 佐藤 政敏	○	○				
(株)三造試験センター 東部事業所 取締役所長 久米 範佳	市原市八幡海岸通 1 〒290-0067 TEL 0436-43-8931 FAX 0436-41-1256	試験検査部長 脇坂 勇	○	○	○			
(株)サン分析センター 取締役 千葉分析部長 辰己鉄次郎	市原市千種海岸 3 〒299-0108 TEL 0436-62-9490 FAX 0436-62-8294	千葉分析部 石井 憲一	○	○	○			
(株)CTIサイエンスシステム 開発事業部 代表取締役社長 斉藤 秀晴	柏市明原 1-2-6 ヤマニビル 〒277-0843 TEL 0471-47-4830 FAX 0471-47-4891	水質試験センター 愛甲 利男 濱田 隆治		○	○			
(株)ジオソフト 代表取締役社長 鈴木 民夫	千葉市美浜区磯辺 1-16-1 〒261-0012 TEL 043-270-1261 FAX 043-270-1815	代表取締役社長 鈴木 民夫				○		
習和産業(株) 取締役代表 吉川 智夫	習志野市東習志野 7-1-1 〒275-0001 TEL 0474-77-5098 FAX 0474-93-0982	環境管理センター 部長 津上 昌平	○	○	○	○	○	
昭和電工(株) 千葉事業所 所長 中谷 道彦	市原市八幡海岸通 3 〒290-0067 TEL 0436-41-5111 FAX 0436-41-3972	品質保証課 課長 井川 洋志	○	○	○			
(財)新東京国際空港振興協会 理事長 松井 和治	成田市東三里塚字中之台 118 〒286-0112 TEL 0476-32-7625 FAX 0476-32-6726	調査事業課 課長 篠原 直明				○	○	
(株)新日化環境エンジニアリング 君津事業所 所長 梶原 良史	木更津市新港 15-1 〒292-0836 TEL 0438-36-6040 FAX 0438-36-2901	分析第二部長 大北 哲	○	○	○	※	※	理事 (企画)
(株)杉田製線 市川工場 代表取締役 杉田 光治	市川市二俣新町 17 〒272-0002 TEL 047-327-4517 FAX 047-328-6260	分析センター長 佐々木昭平		○	○			
(株)住化分析センター 千葉事業所 取締役所長 加藤 元彦	袖ヶ浦市北袖 9-1 〒299-0266 TEL 0438-64-2281 FAX 0438-62-5089	千葉営業部 伊藤 浩征 大悟法弘充	○	○	○			理事 (技術)
住友大阪セメント(株) セメントコンクリート研究所 環境技術センター 所長 五十畑達夫	船橋市豊富町 585 〒274-0053 TEL 0474-57-0751 FAX 0474-57-7871	所長 五十畑達夫		○	○	○		

10/27

請事は
鈴木

神野銀行
0478-63-6920
0478-63-6921
〒299-0266
袖ヶ浦市北袖
2-1

※：県外事業所登録

富田 141-0031 東京大学
〒2700 船橋市
03-5759-2766
07-5759-2792
H11.3.23P1

会 員 名	連 絡 場 所	連絡担当者	事業区分				備 考	
			濃 度	証 書	機 能	機 能		
								検 査
住友金属鉱山(株) 中央研究所 所長 大久保豊和	市川市中国分 3-18-5 〒 272-0835 TEL 047-371-3082 FAX 047-371-3085	庄司 一雄	○	○				
セイコーアイ・テクノロジー(株) 代表取締役社長 名取 昭平	松戸市高塚新田 563 〒 270-2222 TEL 047-391-2298 FAX 047-392-3238	取締役部長 安田 和久	○	○	○		会 長	
(株) 総合環境分析研究所 代表取締役 高野 俊之	松戸市樋野口 616 〒 271-0067 TEL 047-363-4985 FAX 047-363-4985	代表取締役 高野 俊之	○	○	○			
(株) ダ イ ワ 千葉支店 取締役支店長 菅谷 光夫	東金市家徳 238-3 〒 283-0062 TEL 0475-58-5221 FAX 0475-58-5415	支店長 菅谷 光夫	○	○	○	※	※	理 事 (佐 助)
妙中鉱業(株) 総合分析センター 代表取締役社長 妙中 寛治	茂原市大芝 452 〒 297-0033 TEL 0475-24-0140 FAX 0475-23-6405	室長 金井 弘和	○	○	○			
(有) チ ッ ソ ケ ミ テ ッ ク 代表取締役 奥藤 隆三	市原市五井海岸通 5-1 〒 290-0058 TEL 0436-23-7120 FAX 0436-23-7140	管理部 野明 周夫		○	○			
(財) 千葉県環境技術センター 理事長 井上 富夫	市原市五井南海岸 3 〒 290-0045 TEL 0436-23-2618 FAX 0436-23-2618	業務部 石山 博哉		○	○			
(社) 千葉県浄化槽協会 理事長 石川 長	千葉市中央区中央港 1-11-1 〒 260-0024 TEL 043-246-2355 FAX 043-248-6524	水質検査室長 鈴木 幸治		○				
0 (株) 中外テクノス 環境技術センター 所長 伊藤 道生	千葉市緑区大野台 2-2-16 〒 267-0056 TEL 043-295-1101 FAX 043-295-1110	営業課 鈴木 信久	○	○	○	○	○	理 事 (業 務)
月島機械(株) 代表取締役社長 黒板 行二	市川市塩浜 1-12 〒 272-0127 TEL 047-359-1653 FAX 047-359-1663	試験課 須山 英敏	○	○	○			
東エ ン(株) 代表取締役社長 渡辺 孝雄	東京都文京区湯島 3-1-3MHE 〒 113-0034 TEL 03-3834-7460 FAX 03-3834-7112	環境技術課長 鈴木 倫二	○	○		※	※	
東京化学分析センター 代表取締役社長 森本 長正	市原市玉前西 2-1-52 〒 290-0044 TEL 0436-21-1441 FAX 0436-21-5999	技術営業部長 川岸 決男	○	○	○			監 事

※：県外事業所登録

会 員 名	連 絡 場 所	連絡担当者	事 業 区 分					備 考
			濃 度			証	特 許	
			汚	水	土			
東京公害防止(株) 代表取締役社長 小野 次男	東京都千代田区神田 和泉町1-8-12 〒101-0024 TEL 03-3851-1923 FAX 03-3851-1928	代表取締役社長 小野 次男	○	○	○			
東電環境エンジニアリング(株) 環境技術センター 取締役所長 西川 信行	千葉市緑区大野台 2-3-6 〒267-0056 TEL 043-295-8410 FAX 043-295-8407	管理部長 座間 芳文	○	○	○	○	○	
東洋テクノ(株) 環境分析センター 代表取締役社長 久保田 隆	山武郡松尾町田越 328-1 〒289-1516 TEL 0479-86-6636 FAX 0479-86-6624	代表取締役社長 久保田 隆	○	○	○			
(株)永山環境科学研究所 代表取締役社長 永山 瑞男	鎌ヶ谷市南初富 1-8-36 〒273-0123 TEL 0474-45-7277 FAX 0474-45-7280	松岸 政英 時田 秀和 矢野 茂	○	○	○	○	○	
(株)西日本環境技術センター 東京事業所 代表取締役 今井 貞美	市川市中国分 3-18-5 〒272-0835 TEL 047-372-1110 FAX 047-371-3405	三谷 広美		○	○			
ニッカウチスキー(株) 生産技術研究所 分析センター 所長 時川 兼二	柏市増尾字松山 967 〒277-0033 TEL 0471-72-5472 FAX 0471-75-0290	安村 弘人		○	○			
日建環境テクノス(株) 代表取締役 山田 勝芳	船橋市山手 1-1-1 〒273-0045 TEL 0474-35-5061 FAX 0474-35-5062	釜本 信弘		○				監 事
日 廣 産 業 (株) 環境技術センター 代表取締役社長 田中 譽典	千葉市中央区川崎町 1 川崎製鉄(株)千葉製鉄所内 〒260-0835 TEL 043-266-8055 FAX 043-262-4340	大野 節夫		○				
日 本 軽 金 属 (株) 船橋分析センター センター長 坂巻 博	船橋市習志野 4-12-2 〒274-0071 TEL 0474-77-7646 FAX 0474-78-2437	坂巻 博	○	○	○			
(社)日本工業用水協会 水質分析センター 所長 岩崎 岩次	市川市南八幡 2-23-1 〒272-0023 TEL 047-378-4560 FAX 047-378-4573	副所長 川島 範男		○	○			
日 本 廃 水 技 研 (株) 千葉支店 代表取締役社長 荒西寿美男	市川市相之川 2-1-21 〒272-0143 TEL 047-358-6016 FAX 047-357-6936	斎藤 充		○	○			
(財)日本分析センター 会 長 不破 敬一郎	千葉市稲毛区山王町 295-3 〒263-0002 TEL 043-424-8662 FAX 043-424-8660	分析業務課 虻川 成司	○	○	○			

※：県外事業所登録

会 員 名	連 絡 場 所	連絡担当者	事 業 区 分				備 考
			濃 度			証	
			燻	積	塊		
東 関 東 道 路 エ ン ジ ニ ア (株) 代表取締役 宮 本 潔	東京都荒川区東日暮里5-7-18 コスモパークビル2F 〒116-0014 TEL 03-3805-7920 FAX 03-3805-7902	調査設計第一部 高橋 廣臣	○		○	○	
日 立 プ ラ ン ト 建 設 サ ー ビ ス (株) 環境技術センタ センタ長 岩 井 雅	松戸市上本郷 537 〒271-0064 TEL 047-365-3840 FAX 047-367-6921	環境技術 センタ長 岩 井 雅	○	○			
房 総 フ ァ イ ン (株) 代表取締役社長 久 野 一 裕	茂原市東郷 1900-1 三井東圧化学(株)内 〒297-0017 TEL 0475-22-2097 FAX 0475-22-4565	環境事業部 富 田 陽 美	○	○	○		
(有) ユ ー ベ ッ ク 代表取締役社長 飯 塚 嘉 久	木更津市久津間 613 〒292-0004 TEL 0438-41-7878 FAX 0438-41-7878	代表取締役社長 飯 塚 嘉 久	○	○	○		
ヨ シ ザ ワ L A (株) 環境分析センター 代表取締役社長 村 山 革	柏市新十倉二 17-1 〒277-0804 TEL 0471-31-4122 FAX 0471-31-0506	小川原正夫	○	○			

— 編集後記 —

暑中お見舞い申し上げます。

盛夏・・・海や山から夏の便りがとどいております。

皆様、いかがお過ごしですか。

千環協ニュース第55号をお届け致します。平成11年度の事業計画も決定し、委員会毎に活発な活動が期待できます。

広報委員会も清水リーダーを筆頭に情報収集、編集作業など一年間がんばって行きたいと一足早い暑気払を行い親睦を深めました。年3回の会誌発行に当たり担当理事をはじめ会員の皆様方にはより深いご協力をお願い致します。

広報委員長	菅谷光夫	(株)ダイワ
委員	清水隆行	イカリ消毒(株)
	吉野昭仁	習和産業(株)
	結城清崇	ヨシザワL A(株)
	富田陽美	房総ファイン(株)
	山本篤夫	中外テクノス(株)
	愛甲利男	(株)CTIサイエンスシステム
	永塚孝幸	京葉ガス(株)

千環協ニュース第55号

平成11年7月25日

発行 千葉県環境計量協会

〒260-0833 千葉市中央区稲荷町3-4-17番地

(株)環境管理センター内

TEL (043) 261-1100

印刷 東金印刷株式会社

〒283-0802 東金市東金405

TEL (0475) 52-2859

FAX (0475) 52-5514